

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、多久東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和4年2月8日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	宮丸 忠二	多久市南多久町大字下多久1190番地	令和3年3月31日退任
〃	鷺崎 斎利	〃 〃 〃 4335番地	〃
〃	倉富 隆	〃 東多久町大字別府4825番地	〃
〃	藤瀬 禮藏	〃 南多久町大字下多久6057番地4	〃
〃	森永 宗治	〃 〃 〃 1310番地	〃
〃	松尾 俊郎	〃 東多久町大字納所4783番地1	〃
〃	諸石 一郎	〃 北多久町大字多久原1770番地7	〃
〃	北島 繁安	〃 南多久町大字下多久5597番地	〃
監事	梶原 忠彰	〃 〃 〃 310番地	〃
〃	田中 実	〃 〃 〃 2438番地1	〃
理事	今泉 政彦	〃 〃 〃 1235番地	令和3年10月26日就任
〃	山本 康秀	〃 〃 〃 4674番地1	〃
〃	安藤 敬一郎	〃 東多久町大字別府6535番地	〃
〃	糸山 喜昭	〃 北多久町大字多久原2161番地1	〃
〃	圓城寺 武政	〃 南多久町大字下多久317番地	〃
〃	北島 勝博	〃 〃 〃 5630番地	〃
〃	柴田 三郎	〃 東多久町大字別府1108番	〃

		地	
〃	徳永 一幸	〃 南多久町大字下多久5947 番地	〃
監事	田中 敏郎	〃 〃 〃 2454 番地	〃
〃	大坪 和秀	〃 〃 〃 1312 番地 1	〃